



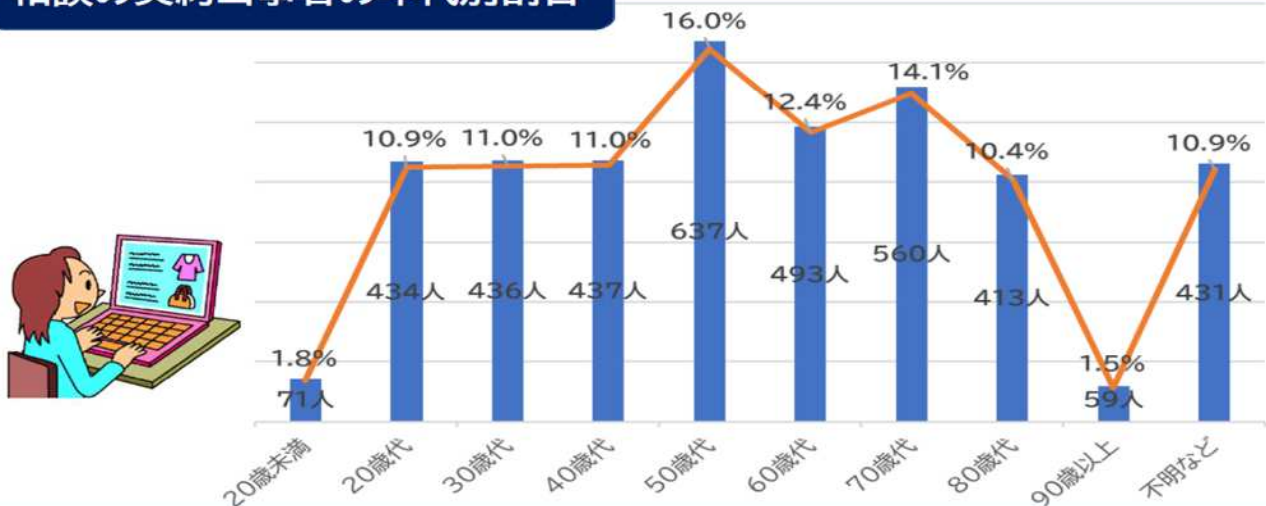
令和7年度 江戸川区消費生活相談の状況

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)に消費者センターが受けた相談は3,971件でした。相談内容をみると、通信販売関連が最多となっており、全体の約1/4を占めています。また、サイドビジネス商法が件数を伸ばし、主に20歳代から50歳代の方より相談を受けました。年代別では60歳以上の方からの相談が約38%となっています。

相談が多い商品・サービスの内容

- | | | |
|---|-----------------|--------------|
| 第1位 | 通信販売関連 | 1008件(25.4%) |
| お試し価格に惹かれ1回だけのつもりで注文したところ、定期購入になっていた。 | | |
| 第2位 | 賃貸住宅関連 | 266件(6.7%) |
| 賃貸アパートを退去したら、高額な原状回復費用を請求された。 | | |
| 第3位 | 製品・サービス不具合 | 221件(5.6%) |
| 購入した家電製品が6か月後に動かなくなったので問い合わせたところ、使い方が悪いと言われ保証が受けられなかった。 | | |
| 第4位 | モバイル通信契約関連 | 178件(4.5%) |
| 携帯電話の機種変更をしたら、説明もなくサポート契約が付けられていた。 | | |
| 第5位 | サイドビジネス商法(副業)関連 | 169件(4.3%) |
| 「簡単に稼げる」というので応募したら、高額な登録料を払わされた。 | | |

相談の契約当事者の年代別割合



「動画を見るだけ」「タップするだけ」で
本当に稼げる？



それ、【副業詐欺】かもしれません！



危険なサイン

「誰でも簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」と言いながら仕事内容が曖昧

「無料通話アプリ」や「遠隔操作アプリ」に誘導される

「初期費用は無料」と言いながら高額な「サポート料」や「登録料」の契約を
勧められる

すぐに返済できると言って「消費者金融」で借金をさせる

連絡手段が無料通話アプリだけ



トラブルにあわないための鉄則3か条



うのみにしない

「1日10分1万円」「未経験でも高額収入」など甘い話にご用心



お金を払わない

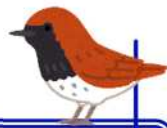
「稼ぐためにはお金が必要」と言われたらきっぱり断る



個人情報を教えない

免許証やマイナンバーカードなど本人確認書類の
画像を安易に送らない





消費者センター イベント報告

3月9日(月)グリーンパレスにて実施 シューフィッターが教える 正しい靴の選び方

足と靴の正しい知識を身につけて、楽しく快適に歩くことを学びました。

講師

上級シューフィッター 木村 克敏 (きむら かつとし)氏

内容

- 日本の靴の歴史
- 足の構造と働き
- 足サイズと靴サイズ(JIS規格)
- 靴選びのチェックポイント
- 正しい靴の履き方、歩き方



【参加者の感想】

- 街歩き用、トレッキング用、スポーツシューズの選び方が分かりました。
- 外反母趾、うおの目で困っていたが、原因がわかり、足の大切さを知った。
- サイズの選び方、捨て寸の話は納得しました。また、ひもの結び方に注意しようと思いました。
- 靴を購入する際はシューフィッターのアドバイスを受け、両方履いて歩いてチェックします。

4月20日(月)グリーンパレスにて実施

終活アドバイザーと学ぶ 終活勉強会 相続編



相続の知識を通じて終活の基礎知識を学びました。

講師

終活アドバイザー・CFP®(日本FP協会)

大澤 玲子 (おおさわ れいこ)氏

内容

- 終活とは
- エンディングノートについて
- 遺産相続について
- 遺言書の種類とメリット・デメリット
- 終活まとめ



【参加者の感想】

- 話が聞けて良かった。今後のことが具体的にイメージできました。
- 謄本の取得方法など具体的な情報を得られました。
- 現在「おひとり様」で自身の死後の準備を先送りにしていましたが、動き出そうと思いました。
- 知らないことが多かったですが、整理しやすい説明で良かったです。
- 今回の講義のおかげでスタートラインに立てました。
- 初めての参加でしたが、すべてが学びになり、役立ちそうな情報が多かったです。

令和8年度 江戸川区消費者センター事業紹介

相談事業

ご相談 03-5662-7637

月～金(祝休日を除く)
9:00～16:00

【消費生活相談】

専門資格を持った相談員が、消費者と事業者間のトラブルの解決に向けて、助言や情報提供、あっせん(事業者交渉の支援)を行っています。



啓発事業

お問合せ 03-5662-7635

月～金(祝休日を除く)
9:00～17:00

【情報誌の発行】

みまもり・ねっと(年6回発行)……おもに熟年者を対象とした情報誌です。
E(いい)くらし(年4回発行)……区民の暮らしをまもる情報誌です。

【消費者教室】

衣食住など身近なテーマで暮らしの質を高める講座を開催します。

【講師派遣】

区民10人以上の集まりに講師を無料で派遣します。

【地域まつり参加】

消費者被害未然防止のため、各地域のお祭りに参加し啓発を行います。

【消費者教育DVD貸出】

悪質商法対処法、食と生活、カード犯罪など75作品を無料で貸出します。

【えどがわメールニュース】

消費生活情報の配信します。

右記のQRコードより配信登録できます。

過去に配信した内容

- 確認しました!?旅行のキャンセル料トラブル増えています!
- インターネット通販の定期購入に関するトラブルが多く寄せられています。



お困りごと、心配ごとが生じたら、一人で悩まず
江戸川区消費者センターにご相談ください

【相談専用電話】03-5662-7637

平日 9:00～16:00